

令和4年度 あわら市公民館運営審議会 第1回定例会議事録

1 開催日時 令和4年8月26日(木)午後3時30分～午後4時45分

2 開催場所 あわら市中央公民館 多目的ホール

3 報告事項

(1) 令和3年度公民館事業報告について

(2) 令和4年度公民館事業計画について

4 出席者

(教育長) 甲斐 和浩

(審議会委員) 堀田あけみ(委員長)

宇都宮高栄(副委員長)

石谷 恵子

佐藤 康裕

平田 里江

佐々木嘉江

藤野 武(欠席)

笹井 和弥(欠席)

(公民館長・事務局) 中央公民館長 山口 徹
伊井公民館長 東川 宏嗣
坪江公民館長 出村久仁男(欠席)
劔岳公民館長 川崎雅一郎
細呂木公民館長 近藤 辰浩
吉崎公民館長 石塚 郁雄
湯のまち公民館長 島田 充寿
本荘公民館長 吉田 昭博
北潟公民館長 中田 治和
文化学習課長 早見 孝枝
中央公民館主任 小林 和夫

5 議事の内容

文化学習課長 定刻になりましたので、ただ今より、令和4年度あわら市公民館運営審議会定例会を開会いたします。

なお、藤野委員、笹井委員はご都合により欠席でございます。
最初に甲斐教育長がご挨拶申し上げます。

教育長 ～ 教育長挨拶 ～

文化学習課長 続きまして、堀田委員長よりご挨拶賜りたく、お願い申し上げます。

委員長 ～ 委員長挨拶 ～

文化学習課長 本審議会は、地方自治法に規定する附属機関にあたるため「あわら市附属機関等の会議の公開に関する規程」に基づき、会議開催および傍聴者の定員の事前公表を行いました。が、会議の傍聴希望者はございませんでした。

また、会議録の作成及び公開が義務付けられておりますので、正確を期すため本会議は録音させていただきます。

なお、議事録の公開については、市のホームページにて行いますが、発言に際しての委員の個人名は表記しないことを申し添えます。

では、これより先の議事進行につきましては、堀田委員長にお願いいたします。

委員長 それでは、議事に入ります。

議事1「令和3年度公民館事業報告について」並びに、議事2「令和4年度公民館事業計画について」は一括議事としたいと思います。

事務局より説明願います。

事務局 ～ 事務局説明 ～

委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆さまのご意見はありませんか。

委員 坪江公民館は公民館イベントが中止となってしまいました、11月ぐらいに展示ぐらいは開催したいと思います。また、地区公民館が何かイベントをやろうと思ったら、中央公民館で一括して請求するのですか。

中央公民館長 文化協議会で予算を計上しており、イベントの事務局が申請します。1団体に最高15万円の補助があります。

委員 文化協議会の補助金で、実行委員の賄いは該当となりますか。

中央公民館長 実行委員の賄いに対する支出は、特に問題ありませんし、その補助金15万円の使い道についての制限はないと聞いております。

文化協議会の補助金については、身内の話になりますので、この辺でご了承ください。

委員長 公民館運営委員の皆様、何かご意見はございますか。

委員 コロナ禍の中、公民館は憩いの場所として拠り所としています。また、中央公民館を利用していますが、いつも急遽の貸館を申請しておりますが、担当者の方には、いつも丁寧に対応していただき、快適に利用できるところが大変ありがたいです。

委員 コロナ禍ということで、学校現場では行事関係が、この2年間の開催は縮小されています。

しかし、今年度は、学校現場も、地域・職員・子どもたちの思いを含め、コロナ禍ではありますが、徐々に前向きな形で新しいものに変えていくように進めているところです。

公民館の関係者には、地域としても学校としても日頃お世話になっていますが、地域には子どもの存在が大きいことを考えると、コロナ禍ではありますが、子どもたちが地域活動に積極的に入っていけるように考えていけたらと思います。

来年は、学校創立150周年ということで、4つの小学校がその計画に動いています。公民館でもお世話になりますのでよろしくをお願いします。

委員 公民館が、夏休みなどに子どもを対象とした教室を多く開催していただけていることが良く分かりました。

子どもたちが、学校の部活動などと合わせて、公民館で多様な経験ができるように、今後も多くの教室を企画開催していただけたらと思います。

委員 私は、本荘公民館と湯のまち公民館で、教室の講師をしており、日頃大変お世話になっております。

市外の公民館ではコロナの対応がかなり遅いですが、あわら市は、小さいからかも知れませんが、大変迅速に対応していただけますので、講師として大変ありがたく思います。

ただ、コロナ前に実施していた公民館祭りで、開催時間内にもかかわらず会場の後片付けを始め、折角の作品発表の場であるのに、非常に残念に感じました。

委員長 いろいろなご意見等をいただきありがとうございました。

公民館長からも、公民館運営などの考え方をお話いただけますか。

中央公民館長 各地区公民館では、社会教育と地域の拠点となっており、区長会などと地域づくりに取り組んでおりますが、中央公民館では、地域とあまり連携がとれていなくて、貸館を中心とした業務となっています。

コロナ禍ということで、活動を自粛して解散する、また、高齢化により解散する自主クラブが見受けられます。

中央公民館としては、社会教育推進のため、自主クラブに少しでもテコ入れをして、快適に利用できるようにすることが現状の課題となっています。

なお、先ほどのアンケートを見ていただきますと、男性と子どもの割合が多くなっていますが、中央公民館では、子ども教室や男性向けの講座を実施しているからです。

湯のまち公民館長 湯のまち公民館の位置づけとしては、地区館ではありますが、芦原町時代は中央館であり、組織的には弱いため、それは、今後の公民館活動を盛んにしていくための課題の一つであります。区長に公民館活動の参画を求めておりますが、なかなか良い返事はもらえません。

公民館は、地域の方が多く利用されておりますので、気持ちよく利用していただくように心がけていきたいと思っております。

伊井公民館長 伊井公民館は、区長会や振興会などの地区の団体と密接な関係を持ちながら事業を進めています。今年度開講している講座ですが、新規で、らくらくピアノ講座を開講し、これは公民館利用者の意見をよく聞き、昨年度、単発講座として開講して、評判が良かったことが今回の開講に繋がりました。

伊井公民館には、伊井小学校の児童クラブがありまして、平日は15時から子どもたちがやってきて、また夏休み中は毎日来ます。よって、夏休みは子どもが参加できる講座を、子ども教室として、3本ほど開講しています。

劔岳公民館長 劔岳公民館は、小さいエリアなので、他の公民館同様に教室を進めていくには、人を集めることが難しい地区です。

普通に講座を開いても、開講規定の5人を集まるために、何か工夫をしないと難しく、今年は目新しい講座として、バルーンアート講座を企画して実施しました。

現在は、ITの世の中なので、リモート、テレビ会議などが開催できれば、劔岳にいながら、中央などの講座に参加できると良いと感じます。

細呂木公民館長 細呂木は他の地区と違い、地域性が強く活動が活発です。また、今年度、地域でガーデニングを行っている方がおり、定期教室としてガーデニング講座を開講しました。

単発講座については例年どおりですが、今年のふれあい祭りに合わせて、竹とんぼ教室などを開講する予定です。

細呂木地区は学校区が2つあり、19地区のうち9地区は金津小学校に通っておりますので、パンフレット配布時には特別に区長に依頼して実施しています。

細呂木ふれあい祭りは、コロナの影響はほとんどなく、従来の9割程度の内容で進める計画しております。また、火縄銃を10丁購入しまして、試し打ちを行います。

吉崎公民館長 吉崎は人口の減少が激しく、80数件しか戸数はありません。教室関係は人口的になかなか難しいところではあります。

吉崎は小さい地区ですが、他の大きな地区と同様に団体はございます。また公民館だよりを発行して、公民館活動や団体、地区内の活動などの情報を定期的に発信しております。

本荘公民館長 本荘公民館は、例年4つの定期教室を実施しています。また、単発講座は約20程度行っています。ただ、公民館内は飲食ができず、試食ができないので、料理教室やクリスマス会などを開催しても、食べ物がお持ち帰りになってしまうのは寂しい限りです。

また、本荘公民館は、音楽のつどい、ふるさとまつり、豆まきの公民館イベントを行っており、文化協議会で3イベントまとめて15万円の補助をもらって実施しています。

北潟公民館長 北潟公民館の利用者は、事務局からのデータと同様に、男女比率は女性が多く、高齢の参加者が多い現状です。よって今年度は、定期教室では、子ども英会話教室を開講し、単発講座で麻雀講座の開講を計画しています。

また、小学校区は一緒ですが、波松地区には、これまで公民館だよりを配布していませんでしたので、今年の4月から、波松区長会長さんに依頼して配布するようにしました。

北潟公民館の大きな特徴としまして、立地条件として北潟湖畔に面していることから、多くの方が訪れます。また、北潟湖の自然を再生する、北潟湖自然再生協議会があり、水質や植物などの調査を行いながら、自然環境の再生に取り組んでいます。12月に単発講座としまして 社会人対象に北潟の自然を知ってもらうための講座を開催して、地域を活性化させたいと考えています。

委員長 公民館長さんの思いや現状の課題について、お聞きすることができました。

委員の皆様、何か質問などはございますか。

委員 公民館長がいろいろと考えて運営していただいていることがよく分かりました。子どもたちの講座や男性の講座を企画する場合には、女性を上手く巻き込むことも必要かと思えます。

委員長 他にご意見はありませんか。

無いようですので、議事1「令和3年度公民館事業報告について」並びに、議事2「令和4年度公民館事業計画について」は承認ということでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 今回の議事については全て承認されました。
続きまして、その他に移ります。委員の方々から何かございませんか。

委員長 無いようですので、最後に事務局から何かございませんか。

事務局 皆様から、様々なご意見やご感想をいただきありがとうございました、今後の公民館の運営の参考にさせていただきます。
事務局からは特にございませんのでよろしくお願い致します。

委員長 それでは、以上で定例会を閉会します。
副委員長、最後に閉会の言葉をお願いします。

副委員長 ～ 閉会の挨拶 ～

6 閉会の日時 令和4年8月26日（金）午後4時45分